

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年3月2日

東かがわ警察署長 池口 嘉紀

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度東かがわ運転免許更新センター昇降機保守点検業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容
 - ① 保守点検対象機器
東かがわ運転免許更新センターに設置されている昇降機 1基
(乗用エレベーター：三菱電機(株)製)
 - ② 保守点検の内容
①の機器が常時正常かつ良好な機能状態を保持するため、「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和5年版）」に基づいた遠隔点検付フルメンテナンス契約とし、常時遠隔監視を行うとともに、定期的に技術者を派遣し点検・修理等を行う。
なお、遠隔監視の内容は、
ア 遠隔点検装置等からの異常通報に基づき、閉じ込め故障、使用不能故障（運行に支障がある状態）、着床不良、戸開閉不良、制御盤停電、遠隔点検装置停電、制御関連機器温度異常を把握して適切な処置をとること。
イ 閉じ込め故障、使用不能故障が発生したときは、エレベーター内のインターホンにより中の乗客と受託者側の通信専門員が直接通話して、必要な指示・連絡を行うこと。
とする。
 - ③ 保守点検回数
「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和5年版）」に基づき、定期的に技術者を派遣し、点検を行うとともに不調時の随時点検（別途東かがわ警察署が指示するとき及び遠隔監視により異常が発見された場合）を行う。
 - ④ 「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」業務の補助代行
「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」に関して、別途東かがわ警察署が指示する項目につき補助、代行を行うこと。
 - ⑤ その他
ア 技術者を派遣しての点検・修理等完了時に報告書を提出すること。
イ フルメンテナンス契約に含まれる部品交換・修理については、点検業者の負担とする。
ウ 再委託は禁止する。ただし、遠隔点検については三菱電機ビルソリューションズ(株)の協力が必要となる可能性が高いため、この社への一部再委託について、予め東かがわ警察署から書面による承認を得て行うことは可能である。
エ 請負者は、契約締結後、業務の実施に当たっては雇用者及び使用者として、労働関係法令等を遵守すること。労働関係法令の遵守状況については、東かがわ警察署の係員が実地調査を行う場合があり、その際は、関係書類の提出等の協力を行うこと。

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者はこの要件を満たすものとする。
- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者
- (7) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- 3 応募方法
- 応募意思表明書（様式任意）を東かがわ警察署に持参又は郵送により提出してください。（期間内必着）
- 【持参の場合】
- （受付期間） 令和 8 年 3 月 2 日（月）～令和 8 年 3 月 11 日（水）まで（土曜日、日曜日を除く。）
- （受付時間） 8:30～12:00、13:00～17:15
- 【郵送の場合】
- （受付期間） 令和 8 年 3 月 2 日（月）～令和 8 年 3 月 11 日（水）まで
- 4 契約の方法
- (1) 応募意思表明書を提出した者が 1 者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
 - (2) 応募意思表明書を提出した者が 2 者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。
 - (3) 本公告は、令和 8 年 4 月 1 日以降で予算の執行が可能になったときに、入札又は見積（契約成立）の効力が生ずるものです。
- 5 契約書作成の要否
- 要します。
- 6 電子契約の可否
- (1) 可とします。
- ※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子メールにより提出してください。
 - (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。
- 5 応募・照会先
- 〒769-2601 東かがわ市三本松 1723-2
- 東かがわ警察署 会計係 担当者：北
- TEL：0879-25-0110
- FAX：0879-25-8799
- E-mail：kshigashikagawa@pref.kagawa.lg.jp